

はかりの定期検査行われます

商業などの取引または証明に使用しているはかりは、計量法で2年に1度の検査が義務付けられています。前回受検された方には事前に通知をしていますが▶前回受検しなかった▶新しくはかりを購入した——方で「検査を受けなければならないはかり」をお持ちの方は、役場産業振興課商工観光担当までご連絡の上、受検してください。

▷問い合わせ 役場産業振興課商工観光担当（内線234）へどうぞ。

◆検査の日程表 (7月)

期 日	時 間	場 所
11日(月)	午後1時～4時	大浦漁協荷捌き所
12日(火)	午前9時～10時	船越湾漁協事務所前
	午前10時半～11時	船越防災センター駐車場
	午後1時～2時	織笠漁協荷捌き所
	午後3時～4時	豊間根生活改善センター前
13日(水)	午前9時～10時	大沢漁協荷捌き所
	午前10時半～正午	保健センター前
	午後1時～4時	〃

応急手当講習会を受講しませんか



応急手当を学びませんか（昨年9月の応急セミナーの様子）

山田消防署では、応急手当の普及啓発を積極的に進めていくため「応急手当講習会」

を随時開催しています。講習の内容は一般的な心肺蘇生法や止血法などを学ぶ一般講習から、専門的な知識や技術を学ぶ救命講習、講習会で指導を行う普及員を養成する普及員講習まで、幅広いメニューから選ぶことができます。講習会の時間や場所、人数などは問いません。受講を希望する方はお気軽にご相談ください。▽問い合わせ 山田消防署救急係（☎82-3139）へ。

7月2日に「ごみ0作戦」環境美化活動にご協力を

町では、海や河川的环境を守る取り組みとして、今年も町内一斉清掃「ごみ0作戦」を行います。

▷日時 7月2日(土) 午前6時～7時

▷対象 一般町民

▷作業内容 臨港道路、防波堤、河川の周辺などの清掃活動

※清掃の指示は、各地区の自治会や教育振興運動実践協議会（各小学校）などで行います。

▷ごみなどの処理

- 集めたごみは、燃えるごみと燃えないごみ、資源ごみに分別し、指定された集積場所に運んでください。
- ごみは一般廃棄物に限定して拾い、漁網や浮き玉などの産業廃棄物は収集しないでください。
- ごみの回収は、町や山田の海を守る会で行います。

▷問い合わせ 役場住民生活課環境衛生担当（内線127）へどうぞ。



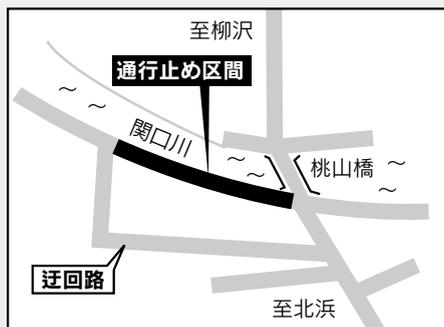
昨年行われたごみ0作戦の様子(田の浜地区)

北浜地区の一部区間が通行止め

迂回路をご利用ください

柳沢北浜地区土地区画整理事業の整地工事のため、町道山田北小学校線の一部区間が終日全面通行止めとなります。地域の皆さんにはご不便をお掛けしますが、迂回路をご利用くださいますようお願いいたします。▽期日 六月十七日、▽問い合わせ 役場地域整備課区画整理担当（内線241）へどうぞ。

◆通行止め概略図



年額400円で大きな保障 交通災害共済へ加入を

表のとおりです。

市町村交通災害共済は、皆さんが掛け金を出し合い、交通事故の被害者やその家族に救済の手を差し伸べる相互扶助制度です。掛け金は大人も子供も一人四百円。七月に行政区長が各家庭に伺いますので、加入を希望する方は、掛け金を添えてお申し込みください。なお、見舞金の支給額は左

◆見舞金の支給額

交通災害の程度		見舞金支給額
死亡または身体障害等級1級などに該当する障害		110万円
傷 害	入院 (1日につき)	2,000円
	通院 (1日につき)	1,000円

▽見舞金の支給対象 自動車やバイク、自転車などによる国内で起きた交通事故 ※天災による事故や、原因が加入者の故意による事故の場合 は対象外となります。▽共済期間 八月一日～来年七月三十一日

▽問い合わせ 役場住民生活課 住民相談担当（内線128）へ。